

No. 1348 (2026. 3.11)

令和8年度予算案の概要

はじめに

I 予算編成過程

- 1 予算編成の背景
- 2 令和8年度予算の編成
- 3 経済対策・令和7年度補正予算

II 予算案の全体像及びポイント

- 1 予算案の全体像
- 2 予算案のポイント

III 歳出予算の各論

- 1 社会保障関係費
- 2 防衛関係費
- 3 地方交付税交付金等
- 4 国債費
- 5 教育無償化
- 6 危機管理投資・成長投資

おわりに

キーワード：予算案、経済対策、補正予算、経済・財政新生計画、歳出構造の平
時化、診療報酬改定、教育無償化、危機管理投資・成長投資

- 政府は、令和8年度予算案を第221回国会（特別会）に提出した。予算案には、経済・物価動向等が反映されるとともに、防衛力強化、教育無償化、危機管理投資等、高市早苗内閣が掲げる重要政策課題に対応するための経費が盛り込まれた。
- 一般会計の歳入歳出総額は、122兆3092億円となり、2年連続で過去最大を更新した。物価上昇等を背景に、83兆7350億円と過去最高の税収を見込む一方で、歳出面では、社会保障関係費、防衛関係費、国債費が過去最大となった。
- 高市内閣は、「責任ある積極財政」の考え方の下、戦略的な財政出動により危機管理投資・成長投資を進める方針を示している。足下では、長期金利が上昇しており、財政の持続可能性に対する市場の信認を確保していくことも重要となる。

国立国会図書館 調査及び立法考査局

財政金融課 おおもり けんご 大森 健吾

第1348号

はじめに

令和 8 年度予算案は、令和 7 (2025) 年 12 月 26 日に概算として閣議決定され、令和 8 (2026) 年 2 月 20 日に第 221 回国会（特別会）に提出された。高市早苗内閣総理大臣は、この予算について、「令和 7 年度補正予算での対応に続き、切れ目なく、日本列島を強く豊かにするための予算」と位置付けた¹。令和 7 年度予算は、与野党伯仲の下で約 30 年ぶりに国会修正を経て成立した²。令和 8 (2026) 年 2 月 8 日に実施された第 51 回衆議院議員総選挙の結果、自由民主党及び日本維新の会から成る連立与党の勢力は衆議院で 3 分の 2 を大きく上回り、政治状況は一変した³。本稿では、国会における予算審議に資するため、予算案の概要を紹介する。

I 予算編成過程

1 予算編成の背景

(1) 経済の動向

日本経済は、過去四半世紀にわたる賃金・物価の「凍り付いた状況⁴」をようやく脱し、令和 6～7 (2024～25) 年には、名目国内総生産（名目 GDP）の 600 兆円超え⁵や春季労使交渉（春季生活闘争）で 2 年連続の高水準の賃上げ⁶が実現するなど、明るい動きが生じている。一方で、コロナ禍の令和 2 (2020) 年 5 月を谷とする今次の景気回復局面は、既に戦後 3 番目の長さに達したと見られ⁷、米国の第 2 次トランプ（Donald John Trump）政権による広範な関税措置等が外需面からの大きな下押しリスクとなっている⁸。

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、令和 8 (2026) 年 2 月 20 日である。なお、本稿で示す予算額等のうち特に注記するもの以外は、「令和 8 年度予算及び財政投融资計画の説明」財務省ウェブサイト <https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2026/20260220.html>; 「令和 7 年度補正予算」2025.11.28. 同 <https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2025/20251128.html> 等による。▲付きの数字は負数を示す。金額等は適宜の段階で四捨五入を行っており、本文及び表中の数字を積み上げて合計と一致しない場合がある。

¹ 「令和 8 年度当初予算案の閣議決定についての会見」2025.12.26. 首相官邸ウェブサイト <<https://www.kantei.go.jp/jp/104/statement/2025/1226kaiken.html>> 高市首相は、「財政規律にも配慮し、「強い経済」の実現と財政の持続可能性を両立させる予算案ができた」と述べ、予算案、税制改正法案及び特例公債法等関連法案の早期成立を目指す考えを示した。

² 令和 7 年度予算の成立経緯等については、大森健吾「令和 6 年度補正・7 年度予算の成立経緯—約 30 年ぶりの予算修正—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』1338 号, 2025.11.13. <<https://doi.org/10.11501/14544994>> を参照。

³ 一方で、参議院では、令和 7 (2025) 年 7 月 20 日に実施された第 27 回参議院議員通常選挙以降、与党勢力が過半数を下回る状況が続いている。第 220 回国会（常会）冒頭の衆議院解散により、予算の審議入りは例年と比べ遅れている。

⁴ 長年にわたるデフレ・低インフレの下で、家計や企業の間にも物価や賃金は上がらないという規範意識（ノルム）が定着したとの議論が見られた（渡辺努「物価はなぜ上がらないのか（上）「価格据え置き」慣行 脱却を賃金上昇率を政策目標に（経済教室）」『日本経済新聞』2016.7.25.）。

⁵ 我が国の名目 GDP は、令和 6 (2024) 年 4-6 月期に年率換算で初めて 600 兆円を超え、令和 6 (2024) 年度に年度としても初めて 600 兆円を超えた（「国民経済計算（GDP 統計）」内閣府ウェブサイト <<https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/menu.html>>）。第 3 次安倍晋三内閣は、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）において、希望を生み出す強い経済（新・第 1 の矢）として「戦後最大の名目 GDP600 兆円」の実現を掲げていた。

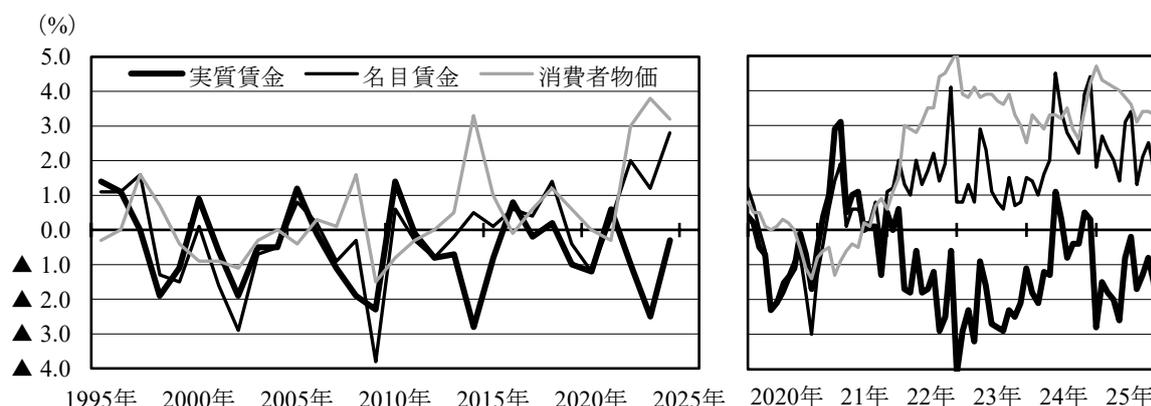
⁶ 令和 6 (2024) 年は定期昇給含む賃上げ率で 5.10%、ベースアップで 3.56%と 33 年ぶりの高水準であったが、令和 7 (2025) 年はこれらが 5.25%、3.70%と更に改善した（「2025 春季生活闘争まとめ—評価と課題—」2025.7.17. 日本労働組合総連合会ウェブサイト <<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/roudou/shuntou/2025/houshin/data/matome20250717.pdf?1699>>）。

⁷ 今後、令和 8 (2026) 年 4 月まで拡張期が継続した場合、アベノミクス期の第 16 循環（平成 24 (2012) 年 12 月～平成 30 (2018) 年 10 月）と並び、戦後第 2 位（71 か月）となる。さらに、7 月まで継続すれば、2000 年代前半の「いざなぎ景気」（第 14 循環、平成 14 (2002) 年 2 月～平成 20 (2008) 年 2 月の 73 か月）を抜き、戦後最長となる。

⁸ 米国の関税措置については、①我が国の輸出等を通じた直接的な影響と②世界経済の悪化や不確実性の高まりを通じた

コロナ禍を経た世界的な需要回復、ロシアのウクライナ侵攻による資源・食糧価格の高騰、円安の進行等を背景とした輸入物価の上昇を起点に、令和4（2022）年頃から国内物価の上昇率が高まり、これを追いかける形で賃上げが進んできた。しかし、足下では、令和6（2024）年秋以降の米を始めとする食料品価格の高騰等を受けて、賃金の実際上の購買力を示す実質賃金はマイナスに沈んでおり、「物価上昇を上回る賃上げ」の実現は道半ばの状況である⁹（図1）。

図1 賃金及び物価の前年比上昇率の推移



（注）左図は平成7（1995）年以降の年次値、右図は令和2（2020）年以降の月次値。名目賃金は事業所規模5人以上・就業形態計・調査産業計の「現金給与総額」、消費者物価は「持家の帰属家賃を除く総合」、実質賃金は前者を後者で実質化したベース。平成26・令和元（2014・2019）両年の消費者物価の上昇には、消費税率上げの影響が含まれる。（出典）総務省統計局「消費者物価指数」；厚生労働省「毎月勤労統計調査」を基に筆者作成。

現状は、物価が持続的に下落するという「デフレ」の状況には明らかになく、経済学的にはむしろインフレの状態にある。一方で、再びデフレに後戻りする懸念がないとまでは言えず¹⁰、政府は「デフレ脱却」の判断に当たり、マクロ的な経済指標¹¹のみならず、企業や家計の行動・認識等に係るミクロ的観点をも考慮して慎重に判断する姿勢を示している¹²。

（2）政治の動向

令和7（2025）年7月20日に行われた第27回参議院議員通常選挙の結果、当時の自由民主党及び公明党の連立政権は、参議院で過半数を失った。石破茂内閣総理大臣（当時）は、9月7日に記者会見を行い、辞任を表明した¹³。これを受けて、自由民主党は総裁選挙を実施し、10月4日に高市早苗衆議院議員を新総裁に選出した。高市総裁は、早期に臨時国会を開き、物価高

間接的な影響が想定される（内閣府『令和7年度年次経済財政報告（経済財政政策担当大臣報告）—内外のリスクを乗り越え、賃上げを起点とした成長型経済の実現へ—』2025, pp.1, 4, 11-12. <https://www5.cao.go.jp/j/wp/wp-je25/pdf/all_01.pdf>）。

⁹ 第2次石破茂内閣は、賃上げこそが成長戦略の要であるとし、「実質賃金1%上昇のノルムの定着」を掲げた（「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」（令和7年6月13日閣議決定）内閣官房ウェブサイト <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/pdf/ap2025.pdf>）。

¹⁰ 高市首相は、令和7（2025）年11月11日の衆議院予算委員会において、「経済学的に、物価上昇それ自体をインフレと呼ぶのであれば、今はインフレの状態にあると思っております。ただ、まだデフレを脱却したとは言えない」と述べた（第219回国会衆議院予算委員会議録第4号 令和7年11月11日 p.2.）。

¹¹ 平成18（2006）年の政府答弁は、①消費者物価、②GDPデフレーター、③需給ギャップ、④ユニット・レーバ・コストの4指標を例示している（第164回国会衆議院予算委員会議録第10号 平成18年2月13日 pp.2-3.）。

¹² 内閣府 前掲注(8), pp.89-90.

¹³ 「石破内閣総理大臣記者会見」2025.9.7. 首相官邸ウェブサイト <<https://www.kantei.go.jp/jp/103/statement/2025/0907kaiken.html>>

対策等に取り組む考えを示した¹⁴。しかし、10月10日、公明党は、自由民主党との政策協議において「政治とカネ」に関する基本姿勢について意見の相違があったとして、連立政権を解消することを表明した¹⁵。10月20日、自由民主党及び日本維新の会は、経済対策の早期実施を始めとする12の政策項目について合意を結び、新たな連立政権を樹立することを表明した¹⁶。

令和7（2025）年10月21日に第219回国会（臨時会）が召集され、同日、高市早苗内閣が発足した。高市首相は、同日、国民の暮らしを守る物価高対策を早急に講じ、日本経済の強さを取り戻すとして、総合経済対策の策定を指示した¹⁷。また、同日、高市内閣は、様々な社会課題等に対する官民連携による「危機管理投資」を肝とし、「責任ある積極財政」の考え方の下で、財政の持続可能性に配慮しつつ、戦略的に財政出動を行うとの基本方針を決定した¹⁸。

（3）財政の状況

政府は、令和6（2024）年6月、中期的な経済財政の枠組みを定める「経済・財政新生計画」を決定した¹⁹。同計画では、経済あつての財政との考え方の下、潜在成長率の引上げ等に取り組むとともに、財政健全化の「旗」を下ろさず、①令和7（2025）年度に国・地方を合わせた基礎的財政収支（primary balance: PB）²⁰の黒字化を目指すとともに、②令和12（2030）年度までの計画期間を通じて債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとした²¹。

その後、経済対策関係経費13.9兆円を一般会計歳出に計上した令和6年度補正予算²²が成立したこと等を原因として、①の達成が困難となり、令和7（2025）年6月、政府はPB黒字化の達成年度を「2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期」と改めた²³（図2）。

高市首相は、令和7（2025）年11月7日の衆議院予算委員会において、PB黒字化目標を「数年単位でバランスを確認する方向に見直すということを検討」していると答弁し、単年度ごとに達成状況を見ていく方針は、「変更する、取り下げると考えていただいて結構」と述べた²⁴。

¹⁴ 「もう一度信頼される自民党に 高市新総裁が就任会見」2025.10.6. 自由民主党ウェブサイト <<https://www.jimin.jp/news/information/211536.html>>

¹⁵ 「公明、連立政権に区切り」2025.10.11. 公明党ウェブサイト <<https://www.komei.or.jp/komeinews/p457861/>>

¹⁶ 「自民党・日本維新の会共同会見」2025.10.20. 自由民主党ウェブサイト <<https://www.jimin.jp/news/press/211624.html>>; 「自由民主党・日本維新の会連立政権合意書」2025.10.20. 日本維新の会ウェブサイト <<https://o-ishin.jp/news/2025/images/624de5f22900f6e88e892abb49d3fc70ef3cac92.pdf>> なお、「連立政権」に法令上の定義はないが、高市首相は、「政治の安定」なくして、力強い経済政策も、力強い外交・安全保障政策も、推進していくことはできない。この思いを胸に、「日本再起」を目指す広範な政策合意の下、自由民主党、日本維新の会による連立政権を樹立いたしました」と述べている（「第219回国会における高市内閣総理大臣所信表明演説」2025.10.24. 首相官邸ウェブサイト <<https://www.kantei.go.jp/jp/104/statement/2025/1024shoshinhyomei.html>>）。

¹⁷ 「総合経済対策の策定について」（内閣総理大臣指示）2025.10.21. 首相官邸ウェブサイト <<https://www.kantei.go.jp/jp/content/000183341.pdf>>

¹⁸ 「基本方針」（令和7年10月21日閣議決定）首相官邸ウェブサイト <https://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2025/_00047.html> 第2次高市内閣発足に際しても基本方針が決定され、予算編成の在り方の抜本的な見直し等が掲げられた（「基本方針」（令和8年2月18日閣議決定）同 <https://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2026/_00009.html>）。

¹⁹ 「経済財政運営と改革の基本方針2024—賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現—」（令和6年6月21日閣議決定）pp.38-52. 内閣府ウェブサイト <https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2024/2024_basicpolicies_ja.pdf>

²⁰ 税収・税外収入と公債費を除く歳出との収支であり、税収等で政策的経費をどの程度賄っているかを示す指標。

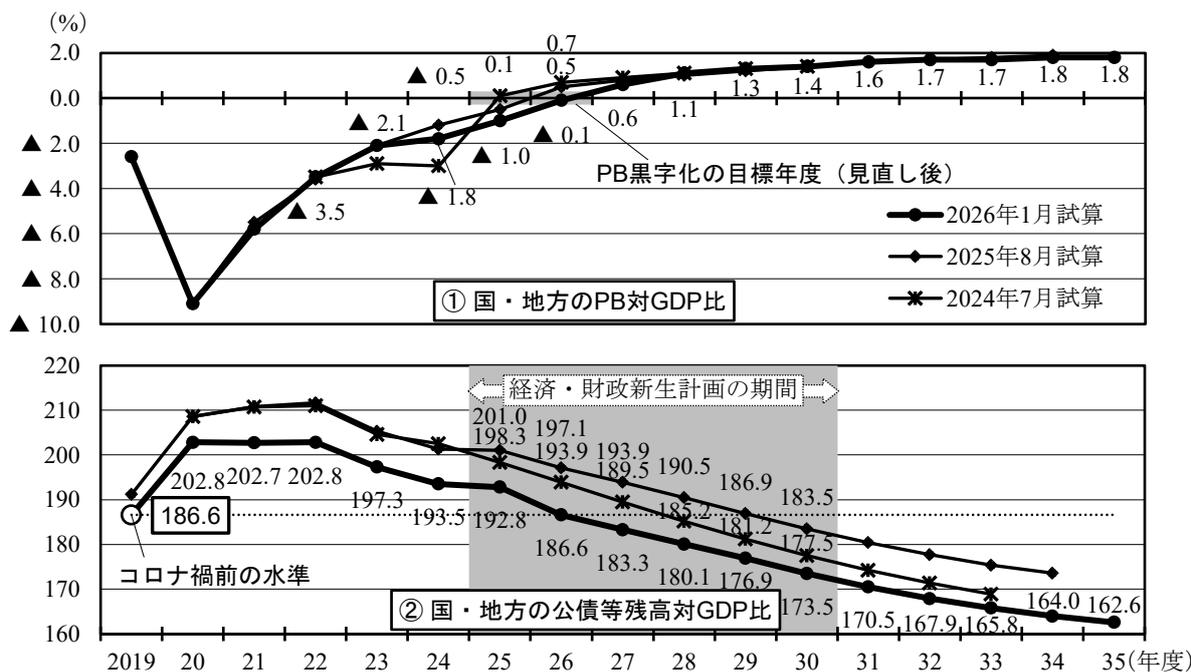
²¹ 「経済財政運営と改革の基本方針2024」前掲注(19), pp.39-40. 経済・財政新生計画については、梅澤孝助「令和7年度予算案の概要」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』1305号, 2025.1.31. <<https://doi.org/10.11501/14010534>> を参照。

²² 令和6年度補正予算については、大森 前掲注(2)を参照。

²³ 「経済財政運営と改革の基本方針2025—「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ—」（令和7年6月13日閣議決定）p.37. 内閣府ウェブサイト <https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2025/2025_basicpolicies_ja.pdf> なお、債務残高対GDP比の引下げについても、「まずはコロナ禍前の水準に向けて」との文言が加えられた。

²⁴ 第219回国会衆議院予算委員会議録第2号 令和7年11月7日 p.24. 高市首相は、令和7（2025）年10月の自

図2 財政健全化目標の展望



(注) 経済・財政新生計画策定後の2024年7月試算、骨太方針2025によるPB黒字化の目標年度見直し後の2025年8月試算及び令和7年度補正予算成立後の2026年1月試算から、全要素生産性(TFP)上昇率が過去40年平均の1.1%程度まで高まる(名目GDP成長率は中長期的に2%台後半で推移)シナリオである「成長移行ケース」の計数を示した。なお、2026年1月試算では、TFP上昇率が直近の景気循環の平均並みの0.5%程度で推移する(名目GDP成長率は0%台後半で推移)「過去投影ケース」でも、2027年度にはPB黒字となることが見込まれている。(出典)内閣府「中長期の経済財政に関する試算」を基に筆者作成。

なお、令和7(2025)年に入ってから以降、グローバルに長期金利の上昇が見られ、我が国においても長期から超長期の年限を中心に国債利回りが大きく上昇した。日本銀行の金融政策が引締め方向に転じる下では、金利動向を注視しつつ、慎重な財政運営が必要になるとの見方がある²⁵。

2 令和8年度予算の編成

(1) 「骨太方針2025」

第2次石破内閣の下で、令和7(2025)年6月13日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2025」(骨太方針2025)では、令和8年度予算の編成における重要政策課題として、地方創生2.0の推進、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、官民連携による投資の拡大、防災・減災・国土強靱(じん)化、防衛力の抜本的強化を始めとする我が国を取り巻く外交・安全保障環境の変化への対応、外的環境の変化に強い経済構造の構築、少子化対策・こども政策の着実な実施などが挙げられ、メリハリの効いた予算編成を行うとの考え方が示された²⁶。

由民主党総裁選挙では、債務残高から保有金融資産を控除した純債務残高の対GDP比を重視する考えを示していた(「【自民党総裁選】候補者共同記者会見」2025.9.23. YouTube <<https://youtu.be/QPO-XEGITXM?list=PL7AeVSRaObwgJ7mZw3jQLf2-XhIJYH1bj>>)。第219回国会(臨時会)における所信表明演説では、PB黒字化目標に言及しなかった一方で、「政府債務残高の対GDP比を引き下げていく」と述べており、債務残高引下げ目標については従来の政府の立場を維持したと見られる(「第219回国会における高市内閣総理大臣所信表明演説」前掲注(16))。

²⁵ 国債金利の上昇等については、大森健吾「国債金利の上昇と財政運営」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』1333号、2025.10.7. <<https://doi.org/10.11501/14491438>>を参照。

²⁶ 「経済財政運営と改革の基本方針2025」前掲注(23), p.51. 重要政策課題のうち、地方創生2.0の推進、防災・減災・国土強靱化及び外的環境の変化に強い経済構造の構築は、石破内閣となって新たに加えられたものである。

(2) 令和8年度予算概算要求

令和7(2025)年8月8日、「令和8年度予算の概算要求について(概算要求基準)」が閣議了解され、各省各庁の概算要求は、これに基づいて行われた。従来、「その他の経費」(裁量的経費)については、既定の歳出の見直しにより前年度当初予算額から1割以上削減して要求することとされ、骨太方針等を踏まえた重要な政策については、裁量的経費及び義務的経費の削減額の3倍まで要望を行うことができる仕組みとされてきた。しかし、令和8年度予算の概算要求基準では、既定歳出の削減を要せずに、前年度当初予算額の20%の範囲内で重要政策の推進のための要望が行えることとされた²⁷。これについて、財政規律の緩みを憂える声も聞かれた²⁸。

各省各庁の概算要求は8月末日に締め切られ、一般会計の概算要求額は119兆7042億円、要望額は2兆7413億円、計122兆4454億円(対前年度当初予算比7兆2476億円増、対前年度概算要求・要望額比4兆8395億円増)となり、3年連続で合計額が過去最大を更新した²⁹。

3 経済対策・令和7年度補正予算

高市首相の指示(1(2)参照)を受けて、政府は、日本成長戦略会議等の場で経済対策に盛り込むべき重点施策の検討を行った³⁰。与野党各党は、経済対策に関する提言を取りまとめ³¹、政府に対して個別に申入れを行った。令和7(2025)年11月21日、「強い経済」を実現する総合経済対策」が策定された³²。これを実施するために必要な経費の追加等を行う令和7年度補正予算は、11月28日に閣議決定され、12月8日、第219回国会(臨時会)に提出された(表1)。

経済対策には、日本経済の供給構造を強化する施策に加えて、物価高への対応として税制・補助金の活用等が盛り込まれた³³。補正予算の一般会計歳出額は、18兆3034億円まで膨らみ、財政健全化目標の達成時期は後倒しとなる見通しである³⁴。12月16日、補正予算が成立した³⁵。

我が国では、令和2(2020)年度以降³⁶、コロナ禍や物価高への対応として大型の経済対策等

²⁷ 「令和8年度予算の概算要求について」(令和7年8月8日閣議了解)財務省ウェブサイト <https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2026/sy250808a.pdf> また、賃金や調達価格の上昇を踏まえて要求・要望を行い、予算編成過程において経済・物価動向等を適切に反映することとされた。

²⁸ 「(社説)国の予算編成 歳出の野放図を危ぶむ」『朝日新聞』2025.8.14.

²⁹ 「令和8年度一般会計概算要求・要望額」2025.9.3. 財務省ウェブサイト <https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2026/sy250903.pdf>

³⁰ 「総合経済対策に盛り込むべき重点施策」2025.11.10. 内閣官房ウェブサイト <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/nipponseichosenryaku/kaigi/dai1/juutensesaku_set.pdf> 高市内閣は、新しい資本主義実現本部に代えて日本成長戦略本部を設置し、同本部の下で日本成長戦略会議を開催した。同会議の検討結果は、経済財政諮問会議で報告・議論された。

³¹ 自由民主党政務調査会「総合経済対策に向けた提言」2025.11.11. <https://storage.jimin.jp/pdf/news/policy/211802_1.pdf>; 日本維新の会「新たな「総合経済対策」の策定に向けた提言」2025.11.11. <<https://o-ishin.jp/news/2025/images/9c608854cc42e10ae21b0d20efadb0aaa2840834.pdf>>; 国民民主党「手取りを増やし、自分の国は自分で守る経済対策」2025.11.12. <<https://new-kokumin.jp/wp-content/uploads/2025/11/093f2b1a71cfc446bc44128ee0947178.pdf>>; 公明党「総合経済対策の策定に向けた緊急提言」2025.11.14. <<https://www.komei.or.jp/wp-content/uploads/【公明党】総合経済対策に向けた緊急提言.pdf>>; 立憲民主党「くらし・いのちを守り、賃上げを加速する緊急経済対策」2025.11.14. <<https://cdp-japan.jp/files/download/2025/uBs0/4OdS/y2oA/2025uBs04OdSy2oAJyFimHBV.pdf>>

³² 「強い経済」を実現する総合経済対策—日本と日本人の底力で不安を希望に変える—(令和7年11月21日閣議決定)内閣府ウェブサイト <https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/1121_taisaku.pdf>

³³ 同上 高校3年生までの子供に対する1人当たり2万円の手当支給等、野党提言を一部反映した施策も含まれた。

³⁴ 内閣府「中長期の経済財政に関する試算(令和8年1月22日経済財政諮問会議提出)」<<https://www5.cao.go.jp/keizai2/keizai-syakai/shisan/2601hontai.pdf>>

³⁵ 衆議院において、立憲民主党・無所属及び公明党が共同で、れいわ新選組、日本共産党がそれぞれ、予算の編成替えを求めるの動議を提出したが、否決された。予算(原案)採決時には野党からも、国民民主党、公明党等が賛成した。

³⁶ 令和元(2019)年度にも、デフレ脱却と経済再生への道筋を確実なものにするとして、財政支出13.2兆円程度、

表1 令和7年度補正予算（第1号・一般会計歳出）の概要

（単位：億円）

経済対策関係	I	生活の安全保障・物価高への対応（重点支援地方交付金の拡充〔20,000〕等）	89,041
	II	危機管理投資・成長投資による強い経済の実現（「AI・半導体産業基盤強化フレーム」に基づく官民投資の促進〔2,525（特別会計分含む）〕、造船業再生基金〔1,200〕等）	64,330
	III	防衛力と外交力の強化（防衛力整備計画対象経費〔5,021〕、米軍再編事業〔3,451〕等）	16,560
	IV	今後への備え（予備費の確保）	7,098
		小計	177,028
		その他の増減（国債整理基金特別会計へ繰入〔11,323〕、既定経費の減額〔▲11,950〕等）	6,006
		合計	183,034

（出典）「令和7年度一般会計補正予算（第1号）フレーム」2025.11.28. 財務省ウェブサイト <https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2025/hosei251128a.pdf> 等を基に筆者作成。

が策定されてきた。この間、9度に及ぶ補正予算の一般会計歳出の総計は200兆円弱に達し、その財源の大半は公債発行により賄われてきた（表2）。過去30年間を振り返ると、我が国は、コロナ禍に加え、自然災害や金融危機といった有事に直面し、その都度、非連続に財政状況を悪化させている。今後の有事に備える観点からは、債務残高対GDP比を安定的に引き下げること、財政余力を確保していくことが重要であるとの指摘が見られる³⁷。

表2 コロナ禍以降の補正予算の規模

（単位：兆円）

	一般会計 公債		経済対策等	財政支出 事業規模	
	歳出	発行額			
令和2年度補正予算 （令和2年4月30日成立）	25.7	25.7	「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」 （令和2年4月20日閣議決定）	48.4 （25.6）	117.1
令和2年度第2次補正予算 （令和2年6月12日成立）	31.9	31.9	—	—	—
令和2年度第3次補正予算 （令和3年1月28日成立）	15.4	22.4	「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」 （令和2年12月8日閣議決定）	40.0 （19.2）	73.6
令和3年度補正予算 （令和3年12月20日成立）	36.0	22.1	「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」 （令和3年11月19日閣議決定）	55.7 （31.6）	78.9
令和4年度補正予算 （令和4年5月31日成立）	2.7	2.7	「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」 （令和4年4月26日関係閣僚会議決定）	6.2 （2.7）	13.2
令和4年度第2次補正予算 （令和4年12月2日成立）	28.9	22.9	「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」 （令和4年10月28日閣議決定）	39.0 （29.1）	71.6
令和5年度補正予算 （令和5年11月29日成立）	13.2	8.9	「デフレ完全脱却のための総合経済対策」 （令和5年11月2日閣議決定）	21.8 （13.1）	37.4
令和6年度補正予算 （令和6年12月17日成立）	13.9	6.7	「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」 （令和6年11月22日閣議決定）	21.9 （13.9）	39.0
令和7年度補正予算 （令和7年12月16日成立）	18.3	11.7	「「強い経済」を実現する総合経済対策」 （令和7年11月21日閣議決定）	※国費等 21.3 （17.7）	42.8
令和2～7年度総計	186.1	154.9			

（注）経済対策等の「財政支出」には、特別会計、財政投融资、予備費の執行及び地方分の支出を含み（ただし、令和7年度に「国費等」とあるのは一般会計、特別会計及び減税分の合算）、下段括弧内は、うち一般会計補正予算への計上額を示す。一部年度で補正予算の一般会計歳出がこれを下回るのは、既定経費の減額等が行われたことによる。経済対策等の「事業規模」とは、財政支出に加え、誘発される民間支出等を含めたベースである。

（出典）各年度の予算フレーム及び経済対策等を基に筆者作成。

事業規模26.0兆円程度の規模の「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」（令和元年12月5日閣議決定）が策定され、一般会計歳出3.2兆円規模の令和元年度補正予算が編成された。

³⁷ 財政制度等審議会「激動の世界を見据えたあるべき財政運営（建議）」2025.5.27, p.17. 財務省ウェブサイト <https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/report/zaiseia20250527/index.html> 同建議は、有事への備えとして、「10年間で▲30%程度」のペースでの債務残高対GDP比の引下げが必要としている。

II 予算案の全体像及びポイント

1 予算案の全体像

令和8年度予算案は、一般会計歳入歳出総額が122兆3092億円（対前年度当初予算比7兆1114億円増、6.2%増）となり、2年連続で過去最大を更新した（表3）。政府は、令和8（2026）年度の経済成長率を名目3.4%程度、実質1.3%程度と見込んでおり³⁸、予算の伸びはこれを上回った。

表3 令和8年度一般会計歳入歳出予算の主要経費別内訳 (単位:億円)

区 分	令和8年度予算額 (構成比)		前年度予算額 (当初) ^(注1)	比較増▲減額 (増減率)	
歳 入					
租 税 及 印 紙 収 入	837,350	68.5%	778,190	59,160	7.6%
所 得 税	253,250	20.7%	226,660	26,590	11.7%
法 人 税	206,960	16.9%	192,450	14,510	7.5%
消 費 税 (国 税 分)	266,880	21.8%	249,080	17,800	7.1%
その他 (相続税、酒税、印紙収入等)	110,260	9.0%	110,000	260	0.2%
そ の 他 収 入	89,902	7.4%	87,318	2,585	3.0%
公 債 金	295,840	24.2%	286,471	9,369	3.3%
建 設 公 債	67,160	5.5%	67,910	▲ 750	▲ 1.1%
特 例 (赤 字) 公 債	228,680	18.7%	218,561	10,119	4.6%
合 計	1,223,092	100.0%	1,151,978	71,114	6.2%
歳 出					
一 般 歳 出	701,557	57.4%	681,071	20,485	3.0%
社 会 保 障 関 係 費	390,559	31.9%	382,938	7,621	2.0%
社 会 保 障 関 係 費 以 外	310,998	25.4%	298,133	12,865	4.3%
文 教 及 び 科 学 振 興 費	60,406	4.9%	56,560	3,846	6.8%
うち科学技術振興費	14,378	1.2%	14,221	156	1.1%
恩 給 関 係 費	493	0.0%	623	▲ 130	▲ 20.8%
防 衛 関 係 費	89,843	7.3%	86,691	3,153	3.6%
公 共 事 業 関 係 費	61,078	5.0%	60,858	220	0.4%
経 済 協 力 費	5,108	0.4%	5,050	58	1.1%
中 小 企 業 対 策 費	1,700	0.1%	1,695	5	0.3%
エ ネ ル ギ ー 対 策 費	8,001	0.7%	8,111	▲ 110	▲ 1.4%
食 料 安 定 供 給 関 係 費	12,729	1.0%	12,609	120	1.0%
そ の 他 の 事 項 経 費	61,640	5.0%	58,543	3,097	5.3%
予 備	10,000	0.8%	7,395	2,605	35.2%
地 方 交 付 税 交 付 金 等	208,778	17.1%	188,728	20,050	10.6%
国 債 費	312,758	25.6%	282,179	30,579	10.8%
うち債務償還費 (交付国債分除く)	178,898	14.6%	173,425	5,472	3.2%
うち利払費	130,371	10.7%	105,230	25,142	23.9%
合 計	1,223,092	100.0%	1,151,978	71,114	6.2%
(参考) 一般会計基礎的財政収支 (PB) ^(注2)	13,429	—	▲ 7,816	21,245	—
(参考) 普通国債残高 (年度末見込み)	1,145.4 兆円	—	1,128.5 兆円	16.9 兆円	1.5%

(注1) 前年度予算額は、令和8年度予算額との比較の観点から組み替えてある。

(注2) 一般会計基礎的財政収支 (PB) は、一般会計の政策的支出による赤字相当分を「公債金—債務償還費—利払費」で簡易的に計算したベース。財政健全化目標の「国・地方のPB」や国際比較に用いられる「一般政府のPB」とは異なる。

(出典) 財務省主計局・理財局「令和8年度予算及び財政投融资計画の説明 (未定稿)」2026.2; 「令和8年度一般会計歳入歳出概算」(令和7年12月26日閣議決定) 財務省ウェブサイトを基に筆者作成。

³⁸ 「令和8年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(令和7年12月24日閣議了解) 内閣府ウェブサイト <<https://www5.cao.go.jp/keizai1/mitoshi/r071224mitoshi.pdf>> 予算案に示される財政運営を前提とした見通しである。

(1) 歳入

租税及印紙収入（税収）は、83兆7350億円（対前年度当初予算比7.6%増）と過去最高となる。基幹税について見ると、所得税が25兆3250億円（同11.7%増）、法人税が20兆6960億円（同7.5%増）、消費税（国税分）が26兆6880億円（同7.1%増）と見込まれている。

予算案と同日に閣議決定された「令和8年度税制改正の大綱」では、物価上昇に連動して所得税の基礎控除等を引き上げる仕組みを創設することとされた。また、「強い経済」を実現するために設備投資促進税制の創設、研究開発税制の拡充等が図られる一方で、租税特別措置等の適正化³⁹の観点から、賃上げ促進税制の見直し等を行うこととされた⁴⁰。

(2) 歳出

地方交付税交付金等及び国債費を除いた「一般歳出」（国の政策の実施に充てられる経費）は、70兆1557億円（対前年度当初予算比3.0%増）となった。社会保障関係費、防衛関係費、国債費は過去最大となった。各歳出分野の詳細については、Ⅲで述べる。

近年、大規模な補正予算が常態化⁴¹しているところ（I3参照）、高市首相は、「必要な予算は当初予算で積むこと」を重視する姿勢を示した⁴²。政府の「令和8年度予算編成の基本方針」は、これを踏まえて、今後、経済財政諮問会議等において予算の在り方を議論するとともに、令和8年度予算の編成に際して、「歳出構造の平時化」に配慮しつつ取組を進めるとしていた⁴³。

(3) 公債金

公債の新規発行額は、29兆5840億円（対前年度当初予算比3.3%増）と見込まれ、2年連続で30兆円を下回るものの、前年度よりは増加する。このうち建設公債が6兆7160億円（同1.1%減）であり、特例（赤字）公債⁴⁴は22兆8680億円（同4.6%増）となる。一般会計基礎的財政収支（PB）は、平成10年度予算（当初）以来、28年ぶりに黒字となる⁴⁵。公債依存度（＝公債発行額／一般会計歳出）は24.2%となり、前年度から0.7%ポイント改善する。令和8（2026）年度末の普通国債残高は1145.4兆円となり、その対名目GDP比は165.5%と前年度末（当初予算ベースの見込み）から3.1%ポイント改善する見通しである。

³⁹ 高市内閣は、連立政権合意書（「自由民主党・日本維新の会連立政権合意書」前掲注(16)）に基づき、租税特別措置・補助金見直し担当大臣（片山さつき財務大臣が兼任）の下、内閣官房行政改革推進本部事務局を改組した行政改革・効率化推進事務局に「租税特別措置・補助金見直し担当室」を新設し、租税特別措置及び高額補助金について総点検を行い、政策効果の低いものを廃止することとした。同室は、米国の第2次トランプ政権下で実業家マスク（Elon Reeve Musk）氏が率いた「政府効率化省（Department of Government Efficiency: DOGE）」になぞらえて、「日本版DOGE」とも称されている。

⁴⁰ 「令和8年度税制改正の大綱」（令和7年12月26日閣議決定）財務省ウェブサイト <https://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/fy2026/20251226taikou.pdf> 令和8年度税制改正については、瀬古雄祐「令和8年度税制改正案の概要」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』1347号、2026.3.11を参照。

⁴¹ 財政法（昭和22年法律第34号）第29条は、「予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となつた経費の支出」等に限って補正予算を編成することができると定めている。

⁴² 「令和7年第13回経済財政諮問会議（令和7年11月27日）議事要旨」内閣府ウェブサイト <<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2025/1127gijiyoushi.pdf>>

⁴³ 「令和8年度予算編成の基本方針」（令和7年12月9日閣議決定）内閣府ウェブサイト <https://www5.cao.go.jp/keizai1/yokihoushin/r8_yosanensei.pdf>

⁴⁴ 財政法第4条は、公共事業費等の財源となる場合（建設公債）を除き公債発行を禁じているが、1970年代半ば以降、一時期を除き、恒常的な歳入不足に対応するため、時限立法による特例的な公債発行が続けられてきた。第221回国会（特別会）には、令和8～12（2026～2030）年度の5か年度における財源確保のため、特例公債の発行等を可能とする内容の「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律の一部を改正する法律案」（第221回国会閣法第1号）が提出されている。

⁴⁵ 財政健全化目標の「国・地方のPB」には、前年度補正後予算の繰越分等が算入されるため、黒字となるかは定かでない。

2 予算案のポイント

予算案では、社会保障関係費の「高齢化による増加分」に相当する2500億円程度の伸び（＝いわゆる自然増4000億円程度＋制度改革・効率化等▲1500億円程度⁴⁶）に、「経済・物価動向等を踏まえた対応」として、診療報酬改定等による5200億円程度（年金スライド分を除くと2900億円程度）が加算された⁴⁷（Ⅲ1参照）。社会保障関係費以外の経費についても、物価上昇・公務員人件費増が反映（5100億円程度）されるなど、経済・物価動向等の反映が図られた。

「防衛力整備計画」（令和4年12月16日閣議決定）に基づく防衛力強化（Ⅲ2参照）、「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）の加速化プランによるこども・子育て支援の推進等、民間主体等の予見可能性を高めるため、財源を確保して複数年度で計画的に取り組んでいる重要施策は着実に推進することとされた。また、いわゆる「教育無償化」の実現や外国人関連施策、重要物資等確保対応等、高市内閣の重視する政策について予算増が図られた（Ⅲ5・6参照）。

このほか、診療報酬改定における2か年度目の扱い⁴⁸等の歳出構造の平時化（1（2）参照）に向けた取組や、執行状況等を踏まえた補助金の見直し⁴⁹等の歳出抑制の取組が反映された。また、公債の新規発行額を30兆円未満としたこと、一般会計基礎的財政収支（PB）を黒字化したこと等をもって、財政規律への配慮を行ったとされている。

Ⅲ 歳出予算の各論

1 社会保障関係費

社会保障関係費は、39兆559億円（対前年度当初予算比2.0%増）が計上され、過去最大となった。その主な内訳は、年金給付費が13兆9012億円（同1.5%増）、医療給付費が12兆6895億円（同2.9%増）、介護給付費が3兆7806億円（同1.4%増）、少子化対策費が3兆5335億円（同0.3%増）などとなっている。

高齢化等に伴う社会保障給付の増加を受けて、現役世代の社会保険料負担の増加が強く意識されるようになってきている。特に医療・介護に係る保険料率は、今後も継続的に上昇することが見込まれる⁵⁰。また、医療・介護等の現場における賃上げ、医療機関の経営状況の改善等、足下の経済・物価動向等を踏まえた対応も必要とされている⁵¹。

⁴⁶ 制度改革・効率化等の内訳は、薬価改定▲1100億円、高額療養費制度の見直し▲300億円などとなっている。

⁴⁷ 政府は、高齢化と高度化等を要因とした社会保障関係費の増大について、その実質的な増加を、高齢化による増加分に相当する伸びにおさめることを方針としてきた。具体的には、概算要求時は前年度当初予算額に高齢化等に伴う自然増を加算した額の範囲内で要求することとし、予算編成過程において制度改革・効率化等による抑制効果を反映させてきた（予算編成における歳出抑制の取組等については、梅澤孝助「当初予算の「歳出の目安」と実績—転換点に立つ予算編成—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』1283号、2024.5.28。<<https://doi.org/10.11501/13625425>>を参照）。骨太方針2025は、医療・介護現場の賃上げ等に確実につながるよう、これに経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算するとしていた（「経済財政運営と改革の基本方針2025」前掲注(23), p.38.）。

⁴⁸ 公的医療保険の償還対象となる診療行為の価格である診療報酬は、通常2年に1度、中央社会保険医療協議会への諮問を経て厚生労働大臣が定めている。令和8（2026）年度改定においては、2か年度目に当たる令和9（2027）年度分の報酬に物価上昇への対応・賃上げ分が初年度の水準から上乗せされ、実際の経済・物価の動向が改定時の見直しから大きく変動した場合には、令和9年度予算の編成過程において更なる調整を行うこととされた（「令和8年度診療報酬改定について」2025.12.24。厚生労働省ウェブサイト <<https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/001620952.pdf>>）。

⁴⁹ 令和7年度当初予算で2000億円に倍増された内閣府の「地域未来交付金」（旧「新しい地方経済・生活環境創生交付金」）について、執行状況等を踏まえて400億円減額するなどの見直しが行われた。

⁵⁰ 年金保険料については、平成16（2004）年の制度改革により平成29（2017）年以降の保険料水準が固定されている。

⁵¹ 財政制度等審議会「令和8年度予算の編成等に関する建議」2025.12.2, pp.15-19。財務省ウェブサイト <https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/report/zaiseia20251202/01.pdf>

令和8(2026)年度の診療報酬改定率は、医療機関の経営改善や従事者の処遇改善等の観点から、いわゆる「本体部分⁵²⁾」の上げ幅が3.09%⁵³⁾と約30年ぶりの水準とされた。一方で、薬価等は0.87%引き下げられ、全体では2.22%の引上げとなった。また、OTC類似薬⁵⁴⁾など保険給付の必要性が相対的に低い医薬品(77成分)については、保険適用からは除外せず、患者の負担能力に配慮しつつ、その薬剤費の4分の1相当の「特別の料金」(保険外負担)を求めることとされた。令和7年度予算の審議過程で実施が見合わされた高額療養費制度の見直し⁵⁵⁾については、長期療養者や低所得者に配慮した上で、自己負担限度額を引き上げることとされた。

2 防衛関係費

「防衛関係予算」は、9兆353億円(対前年度当初予算比3.8%増)が計上され⁵⁶⁾、過去最大となった。防衛力整備計画の4年目の予算であり、同計画対象経費として8兆8093億円(同3.9%増)が計上された⁵⁷⁾。また、同計画対象経費に係る新規契約額⁵⁸⁾としては、8兆2607億円が計上された。その主な内容は、UAV(unmanned aerial vehicle, ドローン)等の無人アセット(装備品)による防衛体制構築など防衛力の抜本的強化、自衛官の処遇改善による人的基盤の強化等である。

「国家安全保障戦略」(令和4年12月16日閣議決定)は、令和9(2027)年度に防衛力の抜本的強化とそれを補完する取組を合わせた予算水準が、令和4(2022)年度の国内総生産(GDP)の2%に達するよう所要の措置を講ずるとしている⁵⁹⁾。高市首相は、令和7(2025)年10月のトランプ米国大統領の訪日を前に、対GDP比2%水準の目標について、令和7年度補正予算と合わせて同年度中に前倒して措置を講ずる方針を示した⁶⁰⁾。しかし、従来は不算入としてきた補正予算計上分を加えたことや安定財源の確保が進まないことに対する批判も見られた⁶¹⁾。

令和8年度税制改正の大綱は、令和9(2027)年分以降の所得税について、復興特別所得税の課税期間を令和29(2047)年まで10年間延長した上で、税率を1.1%に引き下げ(現行税率から1.0%ポイントの引下げ)、新たに税率1.0%の「防衛特別所得税(仮称)」を創設し、当分の間、課税することとした⁶²⁾。これにより、防衛力整備計画の実施に必要な経費を賄う財源の確保については、所要の措置が講ぜられたこととなる⁶³⁾。ただし、厳しさを増す安全保障環境等を受けて、今後も防衛関係費の増額が検討される可能性は高く、新たな財源確保の議論は避けられないとの見方がある⁶⁴⁾。

⁵²⁾ 診療報酬のうち薬価等を除く「本体部分」は、医療従事者の人件費等に相当する。

⁵³⁾ 令和8(2026)年度2.41%、令和9(2027)年度3.77%の2か年度単純平均(「令和8年度診療報酬改定について」前掲注(48)参照)。

⁵⁴⁾ 処方箋なしで買える市販薬(over the counter: OTC)と有効成分・効能が類似する薬剤を指す。

⁵⁵⁾ 実施見合わせとなった経緯等については、大森 前掲注(2)を参照。

⁵⁶⁾ 防衛省システムに係るデジタル庁所管経費を除く「防衛関係費」は、8兆9843億円(対前年度当初予算比3.6%増)である。

⁵⁷⁾ 防衛関係予算には、このほか、沖縄県民の負担軽減等を図るためのSACO・米軍再編関係経費2260億円が含まれる。

⁵⁸⁾ 装備品調達等に係る契約は複数年度にわたることが多く、後年度負担を適切に管理していく視点も必要となる。

⁵⁹⁾ 「国家安全保障戦略」(令和4年12月16日国家安全保障会議・閣議決定)内閣官房ウェブサイト <<https://www.cas.go.jp/siryou/221216anzenhoshou/nss-j.pdf>> なお、これに相当する金額は11兆円程度とされている。

⁶⁰⁾ 「第219回国会における高市内閣総理大臣所信表明演説」前掲注(16) 令和7年度補正予算には、防衛力整備計画対象経費及び米軍再編事業と関連経費が合わせて約1.1兆円計上され、補正後の防衛関係予算は11兆円程度に達した。

⁶¹⁾ 「防衛費「2%」へ弥縫策 基準変更、安定財源なく」『日本経済新聞』2025.11.29。

⁶²⁾ 「令和8年度税制改正の大綱」前掲注(40), p.106。

⁶³⁾ 防衛力整備計画の歳出額は、令和5~9(2023~27)年度で総額40兆5000億円程度(最終年度に8兆9000億円程度)と見込まれ、令和8年度予算までで33兆1035億円が措置されている。防衛財源の確保策については、瀬古雄祐ほか「防衛費増額の財源をめぐる議論」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』1226号, 2023.3.20. <<https://doi.org/10.11501/12716355>> を参照。

⁶⁴⁾ 「防衛費増、高まる財源の壁 GDP比5%なら年30兆円必要 国防目的の国債難題に」『日本経済新聞』2025.10.30。

3 地方交付税交付金等

我が国の地方財政制度は、毎年度の地方財政計画において、全地方公共団体の標準的な歳出を見込んだ上で、地方税収等で賄えない収支不足については、地方財政対策により所要の財源を措置してきた。地方財政対策では、地方交付税の法定率分等⁶⁵を充てた上でなお不足する部分について、地方交付税交付金の特例加算（国）と臨時財政対策債（地方）で折半して負担する仕組みが講ぜられてきた。また、平成23（2011）年度以降、地方の一般財源⁶⁶の総額について、消費税の引上げに伴う社会保障の充実や偏在是正効果に相当する分等を除き、実質的に同水準を維持する「一般財源総額実質同水準ルール」が実施されている⁶⁷。近年の税収増等を受けて、折半の対象となる財源不足はほぼ存在しない状態が継続し、地方財政の健全化が進んでいる⁶⁸。

近年、地方税源の偏在⁶⁹等を要因として、地方公共団体間の財政力格差が拡大傾向にあるとされる。東京都が豊かな財政力を背景に、行政サービスを拡充させており、東京一極集中を助長しかねないとの見方もある⁷⁰。平成26（2014）年以降、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）に基づき、いわゆる「地方創生」の取組が進められてきた⁷¹。しかし、人口減少や東京一極集中の流れを変えるまでには至っていない。政府は、令和8（2026）年夏を目途に「地域未来戦略」を策定し、「強い経済」の実現に力点を置いた施策を推進するとしている⁷²。

令和8年度地方財政対策では、地方財政計画の規模（通常収支分）⁷³が102兆4400億円程度（対前年度比5.5%増）と見積もられた。歳入のうち一般財源の総額（不交付団体除く。）は67兆5078億円（同5.9%増）となり、地方交付税の総額（出口ベース⁷⁴）は20兆1848億円（同6.5%増）となる。臨時財政対策債の発行額は、前年度に続きゼロとなる⁷⁵。軽油引取税等の「当分の間税率」の廃止等⁷⁶に伴う令和8（2026）年度の減収分については、全額を地方特例交付金

高市首相は、令和8（2026）年中に国家安全保障戦略等3文書の改定を目指す考えを示している（「第219回国会における高市内閣総理大臣所信表明演説」前掲注(16)）。

⁶⁵ 地方交付税法（昭和25年法律第211号）第6条に基づき、所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の19.5%、地方法人税の全額が地方交付税に充てられる。これらの総額のうち94%が普通交付税、6%が特別交付税として、各地方団体に配分される。各地方団体の財政需要を合理的に算定した「基準財政需要額」（＝単位費用（法定）×測定単位（人口、面積等）×補正係数（寒冷補正等））と、各地方団体の財政力を合理的に算定した「基準財政収入額」（＝標準的税収入見込額×原則として75%）との差額が、各地方団体の普通交付税額（交付基準額）となる。法定率分等と各年度の収支見通しによる所要財源との間には乖離（かいり）が生じ得る。

⁶⁶ 地方税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金等及び臨時財政対策債の合計で、用途が特定されず自由に使える財源。

⁶⁷ 梅澤 前掲注(47)；「経済財政運営と改革の基本方針2024」前掲注(19), p.40. 令和9（2027）年度まで、これを継続することとされている。

⁶⁸ 財政制度等審議会 前掲注(51), pp.77-78. 令和7（2025）年度には、臨時財政対策債の新規発行額が制度創設以来、初めてゼロとなった。

⁶⁹ 特に法人住民税及び法人事業税については、大法人本店の大都市部への集中等を背景に税源の偏在が顕著である。

⁷⁰ 財政制度等審議会 前掲注(51), pp.79-81.

⁷¹ 政府の地方創生の取組等については、岩垣京之介「地方創生のこれまでの取組と今後の在り方」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』1331号, 2025.9.9. <<https://doi.org/10.11501/14470071>> を参照。

⁷² 「地方創生に関する総合戦略—これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略—」（令和7年12月23日閣議決定）p.1. 内閣官房ウェブサイト <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/chiikimirai/pdf/20251223_honbun.pdf> なお、「自由民主党・日本維新の会連立政権合意書」前掲注(16)は、統治機構改革として、いわゆる「副首都構想」を掲げている。

⁷³ 東日本大震災分（復旧・復興事業等）を除く、全地方公共団体の歳入歳出総額に相当。

⁷⁴ 地方団体に交付されるベース。なお、国の一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入額（入口ベース）は、20兆622億円（対前年度比7.4%増）となる。

⁷⁵ あわせて、地方団体が臨時財政対策債を償還するための基金を0.8兆円程度積み増すとともに、交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金を2.2兆円程度償還することとされた。

⁷⁶ 令和7（2025）年11月5日の6党合意に基づき、揮発油税及び地方揮発油税については同年12月31日に、軽油引取税については令和8（2026）年4月1日に、それぞれ「当分の間税率（旧暫定税率）」を廃止することとされた

により補填することとされた。教育無償化に係る地方負担分 3600 億円程度の全額についても、地方交付税措置を講ずることとされた。このほか、地域未来戦略の策定に対応して、地場産業の付加価値向上等を推進するため、地域未来基金を創設し、4000 億円程度を措置することとされた⁷⁷。

4 国債費

国債市場では、令和7(2025)年12月に10年物国債利回りが、平成18(2006)年5月以来、約20年ぶりに2%台まで上昇した。予算案では、予算積算金利が3.0%⁷⁸に引き上げられ(令和7年度当初予算時は2.0%)、利払費は過去最大となる13兆371億円(対前年度当初予算比23.9%増)が計上された。今後も利払費の増加が続く場合、財政の硬直化により政策の自由度が狭まるおそれがある⁷⁹。債務償還費は、公債残高の増加を受けて17兆8898億円(同3.2%増)が計上された。

5 教育無償化

令和7年度予算の審議過程では、与野党協議を経て、いわゆる「高校無償化」の先行実施に伴う収入要件の事実上の撤廃等に必要な経費として初等中等教育振興費が増額されるなどの予算修正が行われた⁸⁰。令和8年度予算の編成過程では、引き続き、令和7(2025)年2月の自由民主党、公明党及び日本維新の会による合意⁸¹の内容を踏まえ、高校生等への授業料支援の対象範囲の拡大(収入要件の撤廃)及び支給上限額の引上げ、低中所得層への高校生等奨学給付金⁸²の拡充、公立小学校を対象とする給食費の支援等について、令和8(2026)年度からの実施に向けた制度設計が進められた⁸³。

予算案では、高等学校等就学支援金制度について収入要件を撤廃した上で、私立の全日制に通う場合の支給上限額を39.6万円から45.7万円へ引き上げることとされた。高校生等奨学給付金は、対象を年収490万円未満相当の世帯まで拡大することとされた。また、給食を実施する公立小学校を対象に、児童1人当たり5,200円を支援することとされた。これらの施策の財源については、歳出改革や租税特別措置の見直し等により確保することとされた⁸⁴。

(自由民主党・立憲民主党・日本維新の会・国民民主党・公明党・日本共産党「ガソリン税及び軽油引取税の暫定税率の廃止について」2025.11.5. <<https://storage2.jimin.jp/pdf/news/information/211748.pdf>>)。このほか、令和8年度税制改正の大綱は、自動車税及び軽自動車税の環境性能割を令和8(2026)年3月31日に廃止するとした(「令和8年度税制改正の大綱」前掲注(40), p.98.)。

⁷⁷ 総務省自治財政局「令和8年度地方財政政策の概要」2025.12.26. <https://www.soumu.go.jp/main_content/001048685.pdf>

⁷⁸ 直近1か月間の長期金利の平均(1.9%)に、過去の金利上昇の事例等を勘案したバッファ(1.1%程度)を上乗せした水準とされる。過去の金利上昇事例については、大森 前掲注(25)を参照。

⁷⁹ 金利上昇の影響は、償還期限が到来した既発債を借り換えるタイミングで順次反映されるため、直ちに利払費が増大するわけではない。利払費の対前年度比2.5兆円増の内訳は、新規発行(予定)分が1.0兆円、借換え分が1.5兆円と見込まれている。なお、予算案の概算決定と同日に財務省が策定・公表した「令和8年度国債発行計画」では、市場との対話を踏まえて超長期債(20・30・40年債)の発行を減額し、中期債(2・5年債)の発行を増額することとされた(「令和8年度国債発行計画等を策定しました」2025.12.26. 財務省ウェブサイト <https://www.mof.go.jp/jgbs/issuance_plan/fy2026/20251226.html>)。発行年限の短期化が進む場合、金利動向の利払費への反映が早まると考えられる。

⁸⁰ 大森 前掲注(2)を参照。

⁸¹ 「自由民主党、公明党、日本維新の会合意」2025.2.25. 日本維新の会ウェブサイト <https://o-ishin.jp/news/2025/imagess/1818_001.pdf>

⁸² 教科書費、修学旅行費等、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる非課税世帯等を支援する制度。

⁸³ 文部科学省・総務省・財務省「三党合意に基づくいわゆる教育無償化に向けた対応について」2025.12.19. <https://www.mext.go.jp/content/20251224-mxt_soseisk01-000046460_1.pdf>

⁸⁴ 当分の間税率廃止(前掲注(76)参照)及び教育無償化の安定財源の確保(両施策合わせた所要額は、国・地方で

6 危機管理投資・成長投資

高市内閣は、様々なリスクや社会課題に対し、官民が手を携え先手を打って行う戦略的な投資（危機管理投資）を成長戦略の肝と位置付けた⁸⁵。具体的には、日本成長戦略本部が、AI・半導体等17の戦略分野を定め、官民連携の戦略的投資を促進することとされた⁸⁶。予算案では、令和7年度補正予算に続き、ペロブスカイト太陽電池⁸⁷のサプライチェーン構築、次世代半導体の研究開発、AI基盤モデルの開発、重要鉱物の供給源多角化等の関連予算が増額措置された。これらの多くは、エネルギー対策特別会計の先端半導体・人工知能関連技術勘定等に計上されており、同特別会計のうち経済産業省計上分の歳出予算額は、2兆5333億円（対前年度当初予算比63.9%増）まで大幅に増額された。また、財源としては、脱炭素成長型経済構造移行債（GX経済移行債）や先端半導体・人工知能関連技術債（半導体・AI債）等が活用されることとなった。

おわりに

令和8年度予算は、「責任ある積極財政」を掲げる高市内閣の下で作成・提出された。物価上昇等を背景に、歳入面では税収の見込みが過去最高となる一方で、歳出面では、社会保障関係費、防衛関係費、国債費が過去最大となった。大規模な令和7年度補正予算が成立し、PB黒字化目標の見直し⁸⁸が検討される中、財政健全化の進め方は今後の議論の焦点となり得る。また、金利上昇局面において、市場の信認を確保していくことも大きな課題と言える。重要政策に係る財源確保の方策等を含め、丁寧な議論が望まれよう。

2.2兆円程度、うち国分が1.37兆円程度）については、令和9年度税制改正において継続検討される部分（国・地方で0.7～0.8兆円程度、うち国分が0.39兆円程度）が残る。

⁸⁵ 「第219回国会における高市内閣総理大臣所信表明演説」前掲注(16)

⁸⁶ 「成長戦略の検討課題」内閣官房ウェブサイト <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/nipponseichosenryaku/honbu/dai1/ke ntoujikou_set.pdf> 17の戦略分野は、AI・半導体、造船、量子、合成生物学・バイオ、航空・宇宙、デジタル・サイバーセキュリティ、コンテンツ、フードテック、資源・エネルギー安全保障・GX、防災・国土強靱化、創薬・先端医療、フュージョンエネルギー、マテリアル（重要鉱物・部素材）、港湾ロジスティクス、防衛産業、情報通信、海洋であり、分野ごとに担当大臣が指名された。別途、新技術立国・競争力強化、人材育成、スタートアップ、金融、労働市場改革、家事等の負担軽減、賃上げ環境整備、サイバーセキュリティが分野横断的課題とされた。

⁸⁷ ペロブスカイトという結晶構造をもつ物質を用いた太陽電池で、製造コストが安く、溶液塗布による作成や折り曲げが可能のため、新たな用途への活用が期待されている。

⁸⁸ 日本経済研究センターと日本経済新聞社は、PB黒字化目標を柔軟化することの是非について経済学者に意見聴取した。景気変動への対応等の観点から理解を示す意見も見られたが、柔軟化により財政規律が一層緩むとの懸念等から見直しは不適切とする意見が過半を占めた（「エコノミクスパネル第9回 PB単年度目標の柔軟化、過半数が「不適切」」2025.11.20. 日本経済研究センターウェブサイト <<https://www.jcer.or.jp/policy-proposals/20251120.html>>）。

巻末別表 令和8年度予算案に対する主な論評

<p>総論</p>	<p>・首相は「責任ある積極財政」を掲げるが、総額の規模は2年連続で過去最大となった。歳入面はインフレ頼み、歳出面も与野党による要求丸のみが目立つ。財政を健全化させ将来世代への責任を果たす視点を欠いた。（「社説 責任の視点欠く過去最大の予算案」『日本経済新聞』2025.12.27.）</p> <p>・首相は大規模な補正の常態化を問題視し、必要な予算は「当初で積むことが必要」との方針を示す。ならば来年度は、大型の補正を組むことはないのか。成長投資などの各予算は、目的にかなった使い方がされているか。既得権益化したものはないか。首相の意向は聖域化していないか。予算の不断の見直しこそ、政治が果たすべき役割だ。（「社説 122兆円予算案 財政運営に危機感持て」『朝日新聞』2025.12.27.）</p> <p>・金融市場では、財政への懸念が広がって国債が売られ、長期金利は27年ぶりに2%台に上昇した。国債の元利払い費は来年度に31兆円を超す。金利が一段と上がれば、更に膨らむのは必至だ。首相は、市場の警告を重く受け止めるべきだ。持続可能な財政の構築に向け、具体的な道筋を明示することが政治の責任である。（「社説 過去最大、122兆円予算案 「責任ある」はどこに行った」『毎日新聞』2025.12.27.）</p> <p>・災害や深刻な景気後退時には財政出動は必須だが、平時には、債務を着実に減らすことが極めて重要になる。政府は中長期の財政健全化の道筋を明確にし、歳出歳入の構造を不断に見直して、市場の信認を得ていく姿勢が必要だ。（「社説 来年度予算案 市場の信認を得る努力尽くせ」『読売新聞』2025.12.27.）</p> <p>・重要な政策に十分な措置を講じるのは当然である。そのためにも財源確保や抜本的な歳出改革を徹底すべきなのに、その取り組みはまだ足りない。危機に備え財政余力を高める意義を認識しておきたい。（「主張 8年度予算案 歳出改革を尽くしたのか」『産経新聞』2025.12.27.）</p> <p>・当初予算ベースで基礎的財政収支（プライマリーバランス=PB）を黒字化したことは、一定の財政規律が働いたといえそうだが、近年は補正予算を前提とした予算編成が続いており、当初予算だけで高市早苗政権の財政政策を評価することは難しい。来年度に大型の補正予算を組むのであれば、懸念は残る。重要なのは歳入の中身だ。既存の予算を見直さないまま新しい需要にあれば、単に財政は膨張していく。優先順位をつけて、削るべきものは削るというメリハリをきかせたのかは疑問だ。（佐藤主光・一橋大学教授『朝日新聞』2025.12.27.）</p> <p>・市場の想定より国債発行の規模が抑えられたことはサプライズだった。税収の上振れによるところが大きいのだろうが、政府は発行額の抑制を意識している印象を受けた。特に償還までの期間が10年を超える超長期国債の発行が減額されることは、マーケットの安心材料だ。国債の需給懸念は一服するだろう。（井川雄亮・BNPパリバ証券マーケットストラテジスト『日本経済新聞』2025.12.27.）</p>
<p>歳出の各論</p>	<p>○社会保障関係費</p> <p>・診療報酬改定では、物価上昇を織り込んだ引き上げは理解できるが、本当に困っている病院や医療従事者らに重点支援する「メリハリ」が利いているかという点では疑問が残る。医療制度改革を行い、医療費を可能な限り抑制することが求められる。そこで得た財源を、賃上げなどへの支援に回すべきだ。（土居丈朗・慶應義塾大学教授『読売新聞』2025.12.27.）</p> <p>○防衛関係費</p> <p>・もう一点留意すべきことは財政と安全保障との関係だ。高市内閣は米国に依存する防衛政策ではなく、自ら日本の国土を守ることを目標にしていると思う。防衛力の向上は財政出動と表裏一体だ。現在の米政権の同盟国への姿勢や国際情勢を踏まえると、一定の財政余力を残しておかなければ有事の際に困難な財政運営に直面しかねない。（浜田宏一・米エール大学名誉教授『日本経済新聞』2026.1.5.）</p> <p>○地方交付税交付金等</p> <p>・軽油引取税の暫定税率廃止などに伴う減収の補填や地方交付税増額等の一般財源総額の大幅な増額を含む地方財政対策はもとより、物価高対策や持続可能な社会保障基盤づくり、子ども・子育て政策の強化、地域未来戦略・デジタル化・脱炭素化・国土強靱化の推進など、これまで全国知事会が要望してきた内容が数多く盛り込まれており、真摯に御対応いただいたものとして高く評価し、格別の御高配に感謝申し上げます。（阿部守一・全国知事会長、河野俊嗣・同会地方税財政常任委員会委員長「コメント」2025.12.26.）</p> <p>○国債費</p> <p>・金利上昇の影響が明確に出始め、国債費が財政運営の焦点となる。2026年度中に補正予算を編成すれば、国債発行額が増え、国債費は一段と伸びかねない。抑えるには政府債務残高の国内総生産（GDP）比を着実に引き下げる必要がある。巨額の国債残高を抱えていては、日銀がインフレ抑制のため利上げしようにも限界がある。利下げ局面にある米連邦準備理事会（FRB）が利上げに転換すれば、日米金利差が再び拡大して円安が進みかねない。（小黒一正・法政大学教授『日本経済新聞』2025.12.27.）</p> <p>○その他</p> <p>・高市政権は、投資の拡大によって日本経済を成長させようとしている。強い経済を目指すために予算を使うのは賛成だが、過去の政権は潜在成長率を引き上げることができなかった。予算を増やすことが物価高を加速させ、痛みを緩和するためにさらに対策を迫られるリスクも残る。（神田慶司・大和総研シニアエコノミスト『読売新聞』2025.12.27.）</p> <p>・低所得者への支援やオーバーツーリズム（観光公害）対策など「高市カラー」は薄く広くちりばめられている。首相が力を入れる17の戦略分野への投資は日本成長戦略会議の議論などを経て令和8年度補正予算案で増額されるのではないかと。（南武志・農林中金総合研究所理事研究員『産経新聞』2025.12.27.）</p> <p>・今回のように重点分野への投資で産業競争力を高めていくこと自体は良いことだ。ただ、適切な検証を通じ、効果の薄いものを打ち切る姿勢も求められる。（酒井才介・みずほリサーチ&テクノロジーズ主席エコノミスト 同上）</p>

(注) 各記述の趣旨を筆者が取りまとめたものであり、各論者の予算全体に対する評価を示すものではない。

(出典) 表中記載の新聞各紙及び全国知事会ウェブサイトを基に筆者作成。